

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成17年6月2日(2005.6.2)

【公開番号】特開2004-72106(P2004-72106A)

【公開日】平成16年3月4日(2004.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2004-009

【出願番号】特願2003-281055(P2003-281055)

【国際特許分類第7版】

H 01 L 23/36

H 01 L 23/40

H 05 K 7/20

【F I】

H 01 L 23/36 Z

H 01 L 23/40 Z

H 05 K 7/20 B

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月8日(2004.10.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヒート・シンクであって、

ヒート・シンク本体内の空洞に液体のハンダを収容する手段を含むヒート・シンク本体と、

前記ヒート・シンク本体に機械的に取り付けられて前記空洞を覆っている薄いプレートであって、移動可能にペデスタルを支持する手段を含む薄いプレートと、

前記薄いプレート内に移動可能に支持される前記ペデスタルと、を備えるヒート・シンク。

【請求項2】

ヒート・シンクであって、

ヒート・シンク本体内の空洞に熱伝導性液体を収容する手段を含むヒート・シンク本体と、

前記ヒート・シンク本体に機械的に取り付けられて前記空洞を覆っている薄いプレートであって、移動可能にペデスタルを支持する手段を含む薄いプレートと、

前記薄いプレート内に移動可能に支持される前記ペデスタルと、を備えるヒート・シンク。

【請求項3】

ヒート・シンクであって、

空洞を含むヒート・シンク本体と、

前記ヒート・シンク本体に機械的に取り付けられるプレートと、

前記ヒート・シンク本体に機械的に取り付けられて前記空洞を覆い、かつ開口部を含む薄いプレートと、

前記薄いプレートの開口部に挿入されるペデスタルと、を備えるヒート・シンク。